

障害企画課及び障害者自立支援課については、報告先を、障害福祉サービス課に読み替えてください。

TEL：043-245-5228（訪問系・相談支援事業所）

043-245-5174（日中活動系・居住系事業所）

043-245-5227（障害児支援事業所）

FAX：043-245-5630

E-mail：shogaifukushi.HWS@city.chiba.lg.jp

資料17-2（午後）

令和2年3月18日

障害福祉サービス等に係る事業者説明会

千葉市障害福祉サービス課

25千保障第2407号

平成26年2月20日

各障害福祉サービス等事業者 代表者 様

千葉市保健福祉局高齢障害部
障害企画課長
障害者自立支援課長

障害福祉サービス等事業所における事故発生時の報告について（通知）

このことについて、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設、指定相談支援事業者（以下、事業者等という）は、平成18年9月29日付け厚生労働省令（171号、172号及び173号）により、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、都道府県、市町村、当該利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならないことが義務付けられています。

また、その他の福祉サービス事業においても、同様の義務付けがされているところです。

本市においては、事故報告に関する取扱いを以下のとおりとしますので、事故等が発生した場合、速やかに報告するとともに、利用者及び職員等の事故を未然に防ぐため、万全の対策を講じるようお願いいたします。

記

1 報告の範囲

(1) サービス提供中にケガや死亡事故が発生したとき

ア サービス提供中とは、事業所内（訪問系サービスにおいては、利用者の居宅等）で発生したもののほか、送迎・通院中、行事中に発生した事故も含む。

イ ケガの程度は、原則として医療機関での受診を要したものとする。（擦過傷や打撲など軽易なケガを除く。）

ウ 利用者同士の過失事故及び自傷・他害行為による事故を含む。

(2) 感染症や食中毒が発生したとき

下記「ア」～「ウ」に該当する場合は、速やかに、感染症等が疑われる者の人数、症状等を報告するとともに、併せて保健所に連絡し、指示を求めるなどの措置を講じること。

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者、又は重篤患者が1週間に2名以上発生したとき。

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上、又は全利用者の半数以上発生したとき。

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長等が報告を必要と認めたとき。

- (3) 施設入所者等の行方不明が発生したとき（警察に、捜索願を出した場合）
- (4) 職員の法令違反、不祥事件等が発生したとき（利用者の処遇に影響がある場合）
- (5) その他、災害時等、施設長等の判断により、報告が必要であると認めたとき

2 報告方法

- (1) 第一報 事故等が発生した場合、安全確認、状況確認等の対応を適切に行った後、速やかに電話又はFAXで報告すること。
- (2) 文書報告 別紙「事故（災害）報告書」を参考に、速やかに文書で報告すること。
- (3) 経過報告 文書報告後、対象者が死亡する等、状況に変化があった場合は、速やかに再報告を行うこと。

3 報告対象事業所等及び報告先

(1) 事故報告

報告対象事業所	報告先（担当）
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 障害福祉サービス事業所等 短期入所、療養介護、重度障害者等包括支援、生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練及び障害者支援施設、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、共同生活介護、共同生活援助 <input type="checkbox"/> 障害児入所施設 福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設 <input type="checkbox"/> 障害児通所支援事業所等 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センター <input type="checkbox"/> 地域生活支援給付サービス事業所 移動支援、訪問入浴サービス、日中一時支援、生活サポート <input type="checkbox"/> その他の事業所 心身障害者福祉作業所、心身障害者小規模作業所、精神障害者共同作業所、一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援、福祉ホーム、地域活動支援センター、生活ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 千葉県障害企画課 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎1階 TEL：043-245-5174 FAX：043-245-5630 E-mail：shogaikikaku.HWS@city.chiba.lg.jp
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 福祉ホーム 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 千葉県障害者自立支援課 〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎1階 TEL：043-245-5173 FAX：043-245-5549 E-mail：shogajiritsu.HWS@city.chiba.lg.jp

(2) 保健所

- ア 感染症が疑われる場合 感染症対策課 TEL：043-238-9974
- イ 食中毒が疑われる場合 食品安全課 TEL：043-238-9935

4 報告様式

別紙「事故（災害）報告」を基本とする。

5 注意事項

- (1) 利用者の家族及び援護の実施者、措置機関等にも併せて連絡を行うこと。
- (2) 関係法令等に報告等の定めがある場合は、別途、所定の報告を行うこと。
(例：感染症等発生時における保健所への報告)
- (3) 報告に当たっては、個人情報の取扱いに注意すること。

事 故（ 災 害 ） 報 告 書

平成 年 月 日

(あて先) 千葉県障害企画課長
(あて先) 千葉県障害者自立支援課長

事業(施設)種別
事業所(施設)名称
所在地
設置法人(団体等)
施設長(管理者)名
緊急連絡先

平成 年 月 日に発生した事故(災害)について、次のとおり報告します。

事故・災害の概要			
発生日時	平成 年 月 日 (曜日)	時	分
ふりがな 当事者名	生年月日 年 月 日	性別 男・女	障害種別及び程度区分 身・知・精・児
内容（発生場所、発生（発見）時の状況、発生原因等）			
発生からの対応状況			
今後の対応（関係者への連絡、再発防止のための取組、改善内容、報道対応等）			

注1 当事者名が複数の時は、必要により別紙に記入してください。

注2 事故、死亡については、経過の分かる記録等を添付してください。

(参考) 事故・事件発生時の対応方法の例

1 ケガや死亡事故が発生したとき

項目	内容等
<input type="checkbox"/> 事故・事件の発生	
<input type="checkbox"/> 安全確認・状況確認	<input type="checkbox"/> 医師、看護職員その他の職員は、協力医療機関等と連携し、応急処置を行う。 <input type="checkbox"/> 火災等発生時は、速やかに利用者等の避難誘導・安全確認を行う。 <input type="checkbox"/> 事故・事件発生時の情報・状況を正確に把握する。
<input type="checkbox"/> 施設長等への報告等	<input type="checkbox"/> 速やかに施設長等に報告するとともに、施設長等は必要な指示を行う。
<input type="checkbox"/> 消防署への通報(状況に応じて)	<input type="checkbox"/> 火災の消火や救急車の出動を要請する。 <input checked="" type="checkbox"/> ○○○○○○消防署 TEL: 000-000-0000 FAX: 000-000-0000
<input type="checkbox"/> 警察への通報(状況に応じて)	<input checked="" type="checkbox"/> ○○○○○○警察署 TEL: 000-000-0000 FAX: 000-000-0000
<input type="checkbox"/> 利用者の家族等への報告・説明・謝罪	<input type="checkbox"/> 利用者・家族の緊急連絡先は必ず把握しておくこと。
<input type="checkbox"/> 千葉市等への報告 ①第一報 ②文書報告 ③経過報告(状況に応じて)	<input type="checkbox"/> 報告に当たっては、個人情報の取扱いに注意すること。 <input type="checkbox"/> 本市以外の関係機関への報告方法については、当該機関の指示に従うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 千葉市障害企画課 TEL: 043-245-5174 FAX: 043-245-5630 <input checked="" type="checkbox"/> 千葉市障害者自立支援課 TEL: 043-245-5173 FAX: 043-245-5549 <input checked="" type="checkbox"/> ○○市町村(援護の実施者) TEL: 000-000-0000 FAX: 000-000-0000 <input checked="" type="checkbox"/> ○○市町村(措置機関) TEL: 000-000-0000 FAX: 000-000-0000

※項目や実施順序等は、事業所等の状況に合わせて適宜調整してください。

2 感染症や食中毒等が発生したとき

項目	内容等
□ 感染症・食中毒等の疑いの発生	
□ 施設長等への報告等	□ 速やかに施設長等に報告する体制を整えるとともに、施設長等は必要な指示を行う。
□ 医療機関との連携	□ 医師、看護職員その他の職員は、協力医療機関等との連携を図るなど適切な措置を講ずる。 □ 情報・状況を正確に把握する。
□ 消防署への通報(状況に応じて)	□ 救急車を要請する。
□ 症状等の記録	□ 感染症若しくは食中毒の発生又はそれが疑われる状況が生じたときの有症者の状況やそれぞれに講じた措置等を記録する。
□ 利用者の家族等への報告・説明・謝罪	□ 利用者・家族の緊急連絡先は必ず把握しておくこと。
□ 保健所への連絡	<p>□ 「ア」～「ウ」に該当する場合は、速やかに、保健所に連絡し、指示を求めるなどの措置を講じること。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間に2名以上発生したとき。</p> <p>イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生したとき。</p> <p>ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長等が報告を必要と認めたとき。</p> </div> <p>(感染症が疑われる場合) ■ 千葉県保健所感染症対策課 TEL : 043-238-9974</p> <p>(食中毒が疑われる場合) ■ 千葉県保健所食品安全課 TEL : 043-238-9935</p>
□ 千葉県等への報告 ①第一報 ②文書報告 ③経過報告(状況に応じて)	<p>□ 感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況等を取りまとめのうえ、報告すること。</p> <p>□ 報告に当たっては、個人情報の取扱いに注意すること。</p> <p>□ 本市以外の関係機関への報告方法については、当該機関の指示に従うこと。</p> <p>■ 千葉県障害企画課 TEL : 043-245-5174 FAX : 043-245-5630</p> <p>■ 千葉県障害者自立支援課 TEL : 043-245-5173 FAX : 043-245-5549</p> <p>■ ○○市町村(援護の実施者) TEL : 000-000-0000 FAX : 000-000-0000</p> <p>■ ○○市町村(措置機関) TEL : 000-000-0000 FAX : 000-000-0000</p>

※項目や実施順序等は、事業所等の状況に合わせて適宜調整してください。

※「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」(H17.2.22付厚生労働省健康局長等通知)を参考に適切に対応すること。

3 施設入所者等の行方不明が発生したとき

項目	内容等
<input type="checkbox"/> 行方不明事故の発生	
<input type="checkbox"/> 施設長等への報告	<input type="checkbox"/> 速やかに施設長等に報告する体制を整えるとともに、施設長等は必要な指示を行うこと。
<input type="checkbox"/> 状況確認	<input type="checkbox"/> 行方不明発生時の情報・状況を正確に把握する。 <input type="checkbox"/> 入所者数等の人数確認を行う。
<input type="checkbox"/> 施設等内の搜索	<input type="checkbox"/> 施設等職員が手分けして搜索する。
<input type="checkbox"/> 施設等外の探索	<input type="checkbox"/> 家族や知人等、心当たりの先に連絡し、所在を探索する。
<input type="checkbox"/> 警察・消防署への通報（状況に応じて）	<input type="checkbox"/> 警察、消防署に通報し、搜索を依頼する。 <input checked="" type="checkbox"/> ○○○○○○警察署 TEL：000-000-0000 FAX：000-000-0000 <input checked="" type="checkbox"/> ○○○○○○消防署 TEL：000-000-0000 FAX：000-000-0000
<input type="checkbox"/> 利用者の家族等への報告・説明・謝罪	<input type="checkbox"/> 利用者・家族の緊急連絡先は必ず把握しておくこと。
<input type="checkbox"/> 千葉市等への報告 ①第一報 ②文書報告 ③経過報告（状況に応じて）	<input type="checkbox"/> 行方不明発生時の状況等を報告する。 <input type="checkbox"/> 本市以外の関係機関への報告方法については、当該機関の指示に従うこと。 <input checked="" type="checkbox"/> 千葉市障害企画課 TEL：043-245-5174 FAX：043-245-5630 <input checked="" type="checkbox"/> 千葉市障害者自立支援課 TEL：043-245-5173 FAX：043-245-5549 <input checked="" type="checkbox"/> ○○市町村（援護の実施者） TEL：000-000-0000 FAX：000-000-0000 <input checked="" type="checkbox"/> ○○市町村（措置機関） TEL：000-000-0000 FAX：000-000-0000 <input type="checkbox"/> 千葉市所管課は、個人情報の取扱いに十分留意したうえで、千葉県健康福祉部障害福祉課、各区地域振興課、高齢障害支援課等に捜査協力、情報提供を依頼する。

※項目や実施順序等は、事業所等の状況に合わせて適宜調整してください。

(参考) 感染症対策等に係る通知等一覧

項目	通知等名称
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">感染症対策関係</p>	<p style="text-align: center;">関係通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 「社会福祉施設等における今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」 (平成 22 年 12 月 1 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局総務課長連名通知) ❑ 「社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について」 (平成 22 年 12 月 1 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課事務連絡) ❑ 「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延対策について」 (平成 19 年 9 月 20 日雇児総発第 0920001 号、社援基発第 0920001 号、障企発第 0920001 号、老計発第 0920001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知) ❑ 「ノロウイルスに関する Q & A について」 (平成 18 年 12 月 8 日雇児総発第 1208001 号、社援基発第 1208001 号、障企発第 1208001 号、老計発第 1208001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知) ❑ 「社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告について」 (平成 17 年 2 月 22 日健康局長、医薬食品局長、雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知) ❑ 「社会福祉施設等におけるレジオネラ症防止対策の徹底について」 (平成 15 年 7 月 25 日社援基発第 725001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知) 別添「レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針」 ❑ 「社会福祉施設における衛生管理について」 (平成 20 年 7 月 7 日雇児総発第 0707001 号、社援基第 0707001 号、障企発第 0707001 号、老計発第 0707001 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知) 別添「大量調理施設衛生管理マニュアル」 ❑ 「当面のウイルス肝炎対策に係る体制の充実・整備等について」 (平成 13 年 4 月 24 日健康局総務課長、疾病対策課長、結核感染症課長連名通知)、C型肝炎について(一般的な Q & A) (平成 18 年 3 月)
	<p style="text-align: center;">関係ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 厚生労働省ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」 http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/index.html ❑ 国立感染症研究所感染症情報センターホームページ http://idsc.nih.go.jp/index-j.html ❑ インフルエンザ Q & A http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html ❑ インフルエンザの基礎知識 http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/file/File.html
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">防災対策関係</p>	<p style="text-align: center;">関係通知</p> <ul style="list-style-type: none"> ❑ 「社会福祉施設における防火安全対策の強化について」 (昭和 62 年 9 月 18 日社施第 107 号厚生省社会局長、児童家庭局長連名通知) ❑ 「社会福祉施設における防災対策の再点検等について」 (平成 10 年 8 月 31 日社援第 2153 号、厚生省社会・援護局長通知) ❑ 「災害弱者関連施設に係る土砂災害対策の実施について」 (平成 11 年 1 月 29 日文施指第 53 号、社援第 212 号、11 林野治第 172 号、建設省河砂発第 6 号、消防第 8 号、文部省大臣官房長、厚生省社会・援護局長、林野庁長官、建設省河川局長、自治省消防庁次長連名通知)

注：組織改正に伴い、報告先が変更されていますので、以下のとおりに読み替えてください。

報告対象事業所	報告先（担当）
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 障害福祉サービス事業所等 重度障害者等包括支援、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助 ❑ 地域生活支援給付サービス事業所 移動支援、訪問入浴サービス ❑ その他の事業所 一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 千葉県障害福祉サービス課地域支援班 〒260-8722 千葉県中央区千葉港2番1号 中央コミュニティセンター1階 TEL：043-245-5228 FAX：043-245-5630 E-mail：shogaifukushi.HWS@city.chiba.lg.jp
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 障害福祉サービス事業所等 短期入所、療養介護、生活介護、就労移行支援、就労継続支援、自立訓練及び障害者支援施設、共同生活援助、就労定着支援 ❑ 地域生活支援給付サービス事業所 日中一時支援 ❑ その他の事業所 福祉ホーム、生活ホーム、地域活動支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 千葉県障害福祉サービス課施設支援班 〒260-8722 千葉県中央区千葉港2番1号 中央コミュニティセンター1階 TEL：043-245-5174 FAX：043-245-5630 E-mail：shogaifukushi.HWS@city.chiba.lg.jp
<ul style="list-style-type: none"> ❑ 障害児入所施設 福祉型障害児入所施設及び医療型障害児入所施設 ❑ 障害児通所支援事業所等 児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、福祉型児童発達支援センター及び医療型児童発達支援センター ❑ その他の事業所 心身障害者福祉作業所、心身障害者小規模作業所、精神障害者共同作業所 	<ul style="list-style-type: none"> ❑ 千葉県障害福祉サービス課指導班 〒260-8722 千葉県中央区千葉港2番1号 中央コミュニティセンター1階 TEL：043-245-5227 FAX：043-245-5630 E-mail：shogaifukushi.HWS@city.chiba.lg.jp